

市が設置する街頭防犯カメラについて

1 街頭防犯カメラ設置の背景

○市では、市内の安全・安心の確保及び体感治安の向上のため、警察や防犯協会、自主防犯組織、事業者等と連携し、市民安全パトロール隊やホワイトイーグルによる日常的なパトロールのほか、子どもの登下校時等の見守り活動を実施し、防犯力向上を図っています。また、市立小学校の通学路に60台、繁華街である吉祥寺駅周辺に13台の街頭防犯カメラを設置し、運用をしています。

○そのほか、商店会や町会等の地域団体において、都及び市の補助金を活用し、犯罪の未然防止等の取組みとして、合計約300台のカメラが設置されています。

○令和7年度は、新規事業として「住まいの防犯対策補助事業」を創設し、住宅の侵入盗対策を市が支援し、防犯対策費用（防犯カメラ、防犯フィルム、センサーライト、カメラ付きインターホン等の購入・設置）を補助することといたしました。

○加えて、昨年度末に東京都が各自治体の防犯カメラ設置に要する経費を補助する「東京都地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助金事業」を創設することを発表しました。この事業が令和7・8年度の2年間の時限措置であること、また、都内で侵入盗被害が発生していることから、早急に体感治安の悪化を防ぐ方策が必要と考え、市が今年度、街頭防犯カメラの設置を進めるものです。

2 東京都地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助金事業について

○都の補助率 3/4、補助限度額 28.5 万円/1 台

○令和7・8年度の2年間の時限措置

3 防犯カメラ設置箇所について

○街頭防犯カメラの設置箇所については、犯罪の未然防止のために設置します。設置箇所については、武蔵野警察署と検討を重ね、未然防止が必要と思料される場所、逃走経路となる交差点、駅ロータリー及び過去に事件・事故が発生した箇所に設置を検討します。

○令和7年度設置場所（案）

・公園	10 箇所	13 台
・交差点	10 箇所	11 台
・駅ロータリー	3 箇所	11 台
・その他	4 箇所	5 台
合計	27 箇所	40 台

※別紙 令和7年度設置予定箇所のとおり